

日曜結婚相談会

市では、毎月第3日曜日に結婚相談会を開催しています。

結婚したくてもなかなか出会いの機会がないという方に、結婚相談員が親身になって対応します。

できるだけ予約のうえ、ご来場ください。

- 期 日 7月17日(日)
- 時 間 9:00～17:00(受付9:00～16:00)
- 場 所 おおみやコミュニティセンター
2階研修室3

※8月の開催日は21日(日)です。

予約・問 **本庁 福祉課子育て支援室**

☎55-8069 (直通)

✉marriage@city.hitachiomiya.lg.jp



蚊媒介感染症(デング熱等)を発生させないために

蚊媒介感染症とは、デング熱、ジカウイルス感染症(ジカ熱)、チクングニア熱、日本脳炎、マラリアなど蚊が媒介する感染症の総称です。蚊媒介感染症を予防するためには、下記の対策が重要です。

【蚊を発生させない対策】

蚊を減らすためには、発生源となる水たまりをなくすことが効果的といわれています。住まいの周辺に水たまりを作らないよう注意しましょう。また蚊の成虫は、草やぶに潜んでいます。定期的に庭の草刈りを行いましょう。

【蚊に刺されない対策】

蚊が多い場所や海外の流行地へ出かける際は、長袖・長ズボンを着用し、できるだけ肌を露出しないようにしましょう。また、虫除けスプレーを正しく使い、蚊に刺されないよう注意しましょう。

室内でも蚊取り線香や蚊帳などを使用し、蚊に刺されないよう対策を行いましょう。

※虫除けスプレーを子どもに使用する場合は、保護者の指導のもと説明書に記載されている使用回数を厳守してください。

問 **茨城県保健福祉部保健予防課**

健康危機管理対策室 ☎029-301-3219

木造住宅耐震診断士派遣について

～地震による家屋の倒壊から生命を守るため、住宅の耐震診断を受けてみませんか～

市では「木造住宅耐震診断士」の派遣事業を実施します。

この事業における耐震診断は、一般財団法人日本建築防災協会の定める一般診断法で、耐震補強が必要かどうかを診断するものです。

○申込期間 7月13日(水)～9月30日(金)
8:30～17:15

※土・日曜日、祝日を除く

○対象となる住宅

市内にある戸建住宅で次の要件のすべてに該当するもの

- ・昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ・地上階数が2階以下のもの
- ・延べ床面積が30㎡以上のもの
- ・木造であり在来軸組工法、伝統的工法及び枠組壁工法(ツーバイフォー)によって建築されたもの
- ・店舗等住宅以外の用途を兼ねる場合は、延べ床面積の2分の1以上が住宅のもの
- ・過去にこの制度での耐震診断を受けていないもの

○対象とならない住宅

- ・木造以外で建築されたもの(鉄骨造、鉄筋コンクリート造等)
- ・丸太組工法(ログハウス)、プレハブ工法等によって建築されたもの
- ・東日本大震災等の災害で被災した住宅で、全壊・大規模半壊・半壊と判断されたもの

○募集棟数

2棟(先着順) ※原則として1所有者1棟

○個人負担金

1棟 2,000円

○申込資格

上記の対象となる所有者及び世帯員が市税(市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等)を滞納していないこと。

○申込方法

所定の申込書に必要書類を添付し、本庁都市建設課に提出してください。

※申込書は本庁都市建設課及び各総合支所経済建設課にあります。

○注意事項

- ・耐震改修工事を実施するには更に精密診断が必要になります。
- ・耐震診断(一般診断)は建築当時の耐力を診断するものであり、東日本大震災による被災状況を診断するものではありません。
- ・診断結果は、り災証明に関する調査及び地震保険の損害調査には使えません。

申込・問 **本庁 都市建設課都市整備G**

☎52-1111 内線254

【耐震全般に関すること】

問 **茨城県土木部都市局建築指導課企画グループ**

☎029-301-4716